

受 領 書

このたびは、ウクライナ人道危機救援金として

金 70,000 円 を確かに受領いたしました。

令和4年4月7日

住所 岩手県久慈市中町2丁目5番1

氏名 株式会社 街の駅・久慈 様

日本赤十字社岩手県支部 久慈市地区

地 区 長 遠藤 譲一



(注) この義援金は寄附金控除の対象となります。

この受領書記載の金額は、個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄附金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄附金に該当します。